新旧対照表 (確認表)

長崎県福祉用具専門相談員指定講習会指定事務等実施要綱

【変更点は下線部】

新				旧
	長崎県福祉用具専門相談員指	定講習会 <u>申請</u>	<u>手続き確認表</u>	●長崎県福祉用具専門相談員指定講習会 指定の際の事務手続きについて
よる指定が必要となる。				申請:初回申請時に指定事業者として登録し、以降は年度ごとに実施分についての申請を行う。 指定の有効期限は指定を受けた日から3年間であり、次回からは「2」による申請を行う。 有効期限が切れる場合は、継続で指定申請を行うこととなる。又は切れた場合も、再度、「1」による 指定が必要となる。
1	指定申請書	様式1		1. 初回申請
2	講習課程(カリキュラム)	別紙 1		○指定申請書 (様式]) 「①、⑥」「③、⑦」「④」
3	運営規定(開催要網)	様式任意	受講料の設定方法及び改定方法修了評価の実施方法も記載する	(本付書類) ① 講習課程(カリキュラム) については参考様式を添付しています。
4	講師履歴(承諾書)	別紙 2	講師本人の署名・捺印のあるも のに限る	② <u>運営規定(開催要綱)</u> ③ 講師の氏名、履歴及び担当科目並びに専任又は兼任の別
5	収支予算書	別紙 3	受講料の収入、テキスト代等	④ 収支予算書
<u>6</u>	定款その他基本約款		ュピーで可	⑤ 申請者が法人であるときは、定款その他の基本約款
7	平面図及び設置者の氏名並びに利用計画 書及び設置者の承諾書	様式任意	講習を行う教室等の平面図等	⑥ 事業計画表及び各講習ごとの時間割表⑦ 講師の承諾書(講師本人の署名・捺印のあるものに限る)⑧ 事業所(講習を行う教室等)の平面図及び設置者の氏名(法人にあっては名称)並びに利用
8	募集案内等受講希望者に提示する書類		パンフレット(申し込み票)等	計画及び当該事業所の設置者の承諾書
9	その他			① 受講料等の設定方法及び改定方法 ⑪ 募集案内等受講希望者に提示する書類
2.	2回目以降 【事業計画書】		•	御
1	事業計画書	様式2		2. 2回目以降
2	講習課程(カリキュラム)	別紙 1		◎事業計画書(様式2)① 講習課程(カリキュラム)「①、⑥」「③、⑦」「④」については参考様式を添付しています。
3	運営規定(開催要網)	様式任意	受講料の設定方法及び改定方法 修了評価の実施方法も記載する	

	—————————————————————————————————————	 斤		旧
4	講師履歴 (承諾書)	別紙 2	講師本人の署名・捺印のあるも のに限る	② 運営規定 (開催要綱) ③ 講師の氏名、履歴及び担当科目並びに専任又は兼任の別 ④ 収支予算書
5	収支予算書	<u>別紙 3</u>	受講料の収入、テキスト代等	⑤ 申請者が法人であるときは、定款その他の基本約款(前回提出分と変更がなければ提出不要)
6	定款その他基本約款		前回提出分と変更がなければ提	⑥ <u>事業計画表及び各講習ごとの時間割表</u> ⑦ 講師の承諾書(講師本人の署名・捺印のあるものに限る)
			出不要	⑧ <u>事業所 (講習を行う教室等) の</u> 平面図及び設置者の氏名 (法人にあっては名称) 並びに利用
7	平面図及び設置者の氏名並びに利用計画	様式任意	講習を行う教室等の平面図等	計画及び当該事業所の設置者の承諾書 ③ 受講料等の設定方法及び改定方法 ③ 受講料等の
	書及び設置者の承諾書			⑩ 募集案内等受講希望者に提示する書類 ⑪ その他()
8	募集案内等受講希望者に提示する書類		パンフレット(申し込み票)等	3. 同一年度内に追加して研修を実施する場合
9	その他			「2」と同様の書類を提出
※ 同-	」 −年度内に追加して研修を実施する場合「2」	」と同様の提出	 Hを行う。	報告:年度終了後2か月以内に、以下の様式により報告を行う。
※ 実績報告書の提出:実績報告年度終了後2ヶ月以内に様式7、様式8、実施状況(別紙5)収支 決算書を提出する。				1. 研修報告 ◎研修実績報告書(様式第7号) ◎研修修了者名簿(様式第8号) <添付書類> ①講習課程・講習会時間割 ②担当講師一覧 ③収支決算書 ④その他()
				実施要綱
				別紙1 福祉用具専門相談員講習課程及び講師要件表
				別紙 2 修了証明書のひな型(作成例も添付)
				様式1 指定申請書(添付書類の参考様式「①、⑥」「③、⑦」「④」)
				様式2 事業計画書
				様式 3~6 変更届・廃止届・休止届・再開届 対対 15 対域 15 対域 15 対対 15
				様式 7 実績報告書
				<u>様式 8</u>